

令和4年度岐阜県自ら学ぶ教職員応援事業実施要項

1 目的

教職員が日々の様々な業務の対応に追われるなかでも、自己研鑽に取り組み、スキルアップを図るためには、ワークライフバランスを良好に保ちながら、一人一人が他の教職員と協働しつつ、学び続けるモチベーションを維持できる仕組みを構築する必要がある。特に、教職員の大量採用時代において増加する若い教職員がモチベーションを維持し、主体的な学びを子供たちの学びの質の向上につなげることが重要である。そこで、本事業は、教職員の職務上の課題解決やよりよい教育活動のための資質向上を目指し、公務外で自主的に参画するグループの研修及び研究活動を支援することを目的とする。

2 対象

- (1) 岐阜県の公立学校の教職員で、採用1年目から6年目の教職員2名を含む、3名から10名程度のグループを対象とする。(管理職は対象外)
- (2) 土日、放課後等の勤務時間外及び長期休業期間中に行われる自主的な活動を対象とする。
- (3) 次に掲げる事項に関する自主的な研修・研究活動を対象とする。
 - ① 授業研究、教材研究、教授法研究等の教科指導力の向上
 - ② 生徒指導、教育相談、学級運営等の教育課題の解決及び改善等
 - ③ その他教職員の資質向上に関する認められる事項

3 補助金の限度額

一のグループに対し、10万円とする。

4 手続き

- (1) 要綱及び補助金交付申請書を、以下①②のどちらかのHPからダウンロード
 - ① 岐阜県総合教育センターHP <https://www.gifu-net.ed.jp/ggec/>
 - ② 岐阜県公式HP > 県政情報 > 県の概要 > 組織案内 > 教育委員会 > 教育研修課 「教育研修課からのお知らせ」
<https://www.pref.gifu.lg.jp/soshiki/17781/>
- (2) 申請期間中に、第1号様式、別紙1～3を、以下のメールアドレスへ送信
masuda-keiko@pref.gifu.lg.jp

5 スケジュール

- (1) 申請期間：令和4年4月1日から令和4年4月30日
- (2) 決定通知：令和4年5月下旬
- (3) 活動期間：令和4年6月1日（もしくは決定通知日）から令和5年1月31日
- (4) 成果報告：令和5年2月中旬

6 その他

- (1) 制度の詳細は、「岐阜県自ら学ぶ教職員応援事業補助金交付要綱」を参照してください。
- (2) お問い合わせ先 岐阜県教育委員会教育研修課 058-271-3450（研修企画係）